

令和元年第 1 2 回定例会

江東区教育委員会会議録

令和元年 1 2 月 2 0 日（金）

江東区教育委員会

令和元年第12回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和元年12月20日（金）午前10時00分
- 2 閉会年月日 令和元年12月20日（金）午前10時32分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 岩佐哲男（教育長）、橋本俊雄（教育長職務代理者）、
進藤孝、眞貝裕利子、鈴木清人
- 5 出席職員 武越教育委員会事務局次長、
岩井教育委員会事務局参事 庶務課長事務取扱、
谷川学校施設課長、太田整備担当課長、大町学務課長、
伊藤指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、
堀越教育支援課長（教育センター所長兼務）、
池田地域教育課長、栗原江東図書館長、山崎文化観光課長
- 6 議題
 - 日程第1 議案第46号 江東区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則
 - 日程第2 議案第47号 江東区立幼稚園教育職員の初任給、昇給及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則
 - 日程第3 議案第48号 江東区文化財の指定
- 7 報告事項
 - （1）令和元年第4回区議会定例会（教育委員会関係）について
 - （2）令和元年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について
 - （3）令和2年度新1・7年生の学校選択制度の抽選結果について
 - （4）令和元年度給食保健関係表彰について
 - （5）令和元年度校（園）長・教育管理職選考等の結果について
 - （6）令和2年度江東きッズクラブ運営委託事業者の選定結果について

8 審議概要

岩佐教育長 おはようございます。ただいまより令和元年第12回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員をご指名いたします。橋本委員、進藤委員にお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

日程第1 議案第46号 江東区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

武越事務局次長 議案第46号 江東区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則。

上記の議案を提出する。令和元年12月20日。提出者、江東区教育委員会。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき、本案を提出します。

大町学務課長 それでは、議案第46号についてご説明を申し上げます。

本件につきましては、11月15日の教育委員会並びに12月4日の区議会文教委員会でご協議、ご承認をいただいたものとなります。

恐れ入ります、資料の1をごらんください。

まず、改正の概要でございます。令和2年1月に完成予定の東雲一丁目のマンション、プラウドシティ東雲キャナルマークスの通学区域を、東雲小学校・有明中学校から、第二辰巳小学校と辰巳中学校に変更するもの、及び令和2年2月に完成予定の大島一丁目のマンション、プラウド住吉、こちらの通学区域を第一大島小学校から北砂小学校に変更するものでございます。

改正の理由ですが、東雲小学校、第一大島小学校、有明中学校の収容がそれぞれ大変厳しい状況にある中、これらの学校の負荷軽減のために、第二辰巳小学校、北砂小学校及び辰巳中学校へ通学区域を変更するものでございます。

2ページと3ページは規則改正の新旧対照表でございまして、下線の部分を変更することとなります。

規則の施行日ですが、令和元年12月20日でございます。

簡単ではございますが、ご説明は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本案について質疑を願います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。日程第1について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

続いて、日程第2 議案第47号 江東区立幼稚園教育職員の初任給・昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

武越事務局次長 議案第47号 江東区立幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則。

上記の議案を提出する。令和元年12月20日。提出者、江東区教育委員会。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき、本案を提出します。

伊藤指導室長 江東区立幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部改正について説明をさせていただきます。

資料2をごらんください。2、改正の概要をごらんください。

江東区立幼稚園教育職員の給料表が改定されることから、昇給時の対応号給に変更が生じたため、昇給時対応号給表の改定を行うものです。

新旧対照表は2ページのとおり、改正した昇給時対応号給表は6から8ページのとおりとなります。

今後の予定ですが、令和2年1月1日より施行となります。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

岩佐教育長 本案について質疑をお願いします。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。日程第2について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

続いて、日程第3 議案第48号 江東区文化財の指定を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

武越事務局次長 議案第48号 江東区文化財の指定。

上記の議案を提出する。令和元年12月20日。提出者、江東区教育委員会。

令和元年10月24日、江東区文化財保護条例第27条の規定に基づき、江東区文化財保護審議会に諮問した本件について、令和元年11月28日同審議会より答申を得たので、これを尊重し、江東区指定文化財について本案を提出します。

山崎文化観光課長 では、恐れ入りますが資料3をごらんください。有形文化財の建造物、旧渋沢家住宅(部材)、所在地は木場2-15-3、清水建設東京木工場、所有者は清水建設でございます。

9月の教育委員会での説明と一部重複する部分がございますが、内容をご説明させていただきます。

旧渋沢家住宅は、明治から昭和にかけて渋沢栄一氏とその家族が暮らした住宅でございます。明治9年、深川福住町に転居した栄一氏は、2階建ての表座敷を新築するなどして深川で暮らしました。明治21年、栄一氏は日本橋へ転居しますが、住宅は渋沢家の住まいとして使用されました。

その後、増築や移転を経て、現在は清水建設株式会社の所有となり、青森県六戸町より解体、移送され、部材の状態で保管されております。

和風と洋風を巧みに調和させた設計と、施工技術及び意匠、用材の優秀さを備え、和洋館並列型住宅として完成された姿を現代に伝えております。

日本の近代住宅史上における貴重な建造物であり、また区内に現存する戦前の建造物は貴重であることから、文化的価値が高いと評価され、文化財保護審議会において区指定文化財として指定するよう答申を受けたものでございます。

なお、来年度より潮見二丁目において移築工事を始め、令和4年に竣工する予定です。

また、青森県に建設されていた当時の写真を資料の裏面に掲載しておりますので、ご参照ください。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

岩 佐 教 育 長 本案について質疑をお願いします。

眞 貝 委 員 竣工された後は一般公開ということですか。

山崎文化観光課長 現在、どのような形で公開されるかというのは、まだこれからの建物の再現過程においてどうなるかというのはあるんですけども、所有者より基本的には公開する予定で検討している旨、伺っております。

岩 佐 教 育 長 よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩 佐 教 育 長 それでは、お諮りいたします。日程第3について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

岩 佐 教 育 長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

なお、ここで文化観光課長につきましては、他の公務のため退席いたします。

これより報告事項に入ります。報告事項1、令和元年第4回区議会定例会（教育委員会関係）についてを事務局より説明願います。

武越事務局次長 令和元年第4回区議会定例会の教育委員会関係について、少々お時間

をいただきましてご報告を申し上げます。

資料4をごらんください。

第4回定例会は11月27日の本会議で5名の代表質問と1名の通告質問が、翌28日の継続本会議で8名の通告による質問が行われ、全体で42本の質問がございました。このうち教育関連では、資料に記載のとおり4本の質問がありました。質問と答弁の概要は資料記載のとおりですが、ここではポイントのみ述べさせていただきます。

まず1人目は、自民党の星野博議員の代表質問で、いじめ問題と不登校対策、教育センターの機能充実に係る質問でした。回答は記載のとおりですが、特にブリッジスクールについては通所の中学生はほぼ全員が進学していること、また教育センターについては元校長が相談窓口や研修で力を発揮する体制を構築することができ、さらなる充実を図っていくなどの答弁をしております。

2人目は、公明党の石川邦夫議員の代表質問で、特別支援教室や外国人対応、2ページをお開きいただきまして、臨海・林間学校についての質問でしたが、外国人児童生徒への対応については段階的に機会を設定しているが、就学前や受験への対応が課題となっている。また、臨海学校は日帰りでも子供たちにとって豊かな経験となるよう各学校で検討している旨の答弁をいたしました。

3人目は、あたらしい・維新・未来会議の三次ゆりか議員の代表質問で、主に学習障害についての質問でしたが、教員は研修等を通じて理解を深めており、その子に合った学習環境を整えるとともに、個々の発達段階や学習状況を把握しながら指導を行っている旨の答弁をいたしました。

3ページをごらんください。4人目は、自民党の若林しげる議員の通告質問で、放課後こどもプランについての質問でしたが、利用時間の延長、料金改定については丁寧に周知を図っていること、土曜きッズクラブは学校内での実施を目指す、当面は学校外の既存学童クラブを活用した拠点方式で実施していく旨の答弁をいたしました。

一般質問につきましては以上でございます。

次に、文教委員会についてご報告いたします。

11月28日の臨時の文教委員会は、特別区人事委員会からの勧告を受け、幼稚園教育職員の給与を改定する条例案を提出したもので、内容は、前回教育委員会臨時会でご審議を終えご可決いただいたものでありますが、全会一致で可決されております。

次に、12月4日の文教委員会ですが、議題は記載の17点で、今回は全て請願、陳情の審査でございます。このうち議題1、1陳情第10号から、4ページをお開きいただきまして、議題13、1陳情第60号の2までにつきましては、状況に変化がないことから引き続き継続審査としております。

次に、今回は新規の請願陳情として大きく2件が上がってきております。1件は、夏休み中に例年実施をしている小学5年生の臨海・林間学校の宿泊行事を2020年は中止することに対し、その撤回を求めるもので、議題14、1陳情第64号と議題16、1陳情67号の2つの陳情と議題15、1請願第2号は無所属の区議会議員、さんのへあや氏を紹介とする請願であります。本件についてこのページの下のほうに記載の、2報告事項の(9)とあわせて、前回の教育委員会でご説明した内容をお話しさせていただきました。

質疑の中では、教育委員会で一括してバスを確保すれば実施できるのではないかと、オリンピック・パラリンピックを優先にするのはおかしい、中止の決定に至る経緯が曖昧、各学校の判断で実施してもよいのではないかといった意見等が出され、長時間にわたり質疑がなされましたが、教育委員会事務局としては、まずはこの宿泊行事は教育家庭外の任意参加の行事であり、各学校において場所や交通手段を確保しているため、区教委として一括でといった対応はとれないこと、オリンピック・パラリンピックは区内の全児童が観戦することになっており、観戦のみならずこの期間の経験はオリンピック・パラリンピック教育の集大成となるべき重要なものであること、校長会として判断し、相談を受け決めたことであること、実施できる学校とできない学校が出てきてしまうことなどのような課題を整理した結果、苦渋の判断をした旨を答弁してございます。

一方で、日帰りでの実施にしても、児童が主体となっていていい行事にしてもらえればといった意見もございまして、教育委員会事務局としては、いただいた意見は校長会にも伝えるが、夏休みについては各家庭において考えが多様になってきており、宿泊が困難な子供も多数いるため、夏季宿泊行事については1度立ちどまって考える必要もある旨の答弁をし、一括して継続審査となったところでございます。

次に、もう1つの新規の陳情、議題17、1陳情68号の2につきましては、ブリッジスクール以外に不登校の居場所を教育委員会としてつくるべきとの陳情ですが、教育委員会としては、学校復帰を目指す取り組みとしてはまずはブリッジスクールにて対応しており、通えない子供も学校や教育センターのスクールソーシャルワーカー等が家庭訪問などきめ細やかに対応し、必要に応じて他の施設の紹介もしている。子供によってその状況は多様であり、一律で居場所をつくることは考えていないが、他の公共施設等の連携は必要と考える旨の説明をし、継続審査となったところでございます。

次に、2、報告事項、3、協議事項につきましては、資料に記載のとおりですが、いずれも教育委員会でご報告、またはご協議いただいた案件ですので、説明は省略させていただきます。

以上、長くなりましたが、第4回区議会定例会のご報告とさせていただきます。

だきます。

岩 佐 教 育 長 それでは、本件について質疑をお願いします。

鈴 木 委 員 今の新規の陳情出ました臨海学校の件ですけども、文教委員会で大分ご議論になったというふうに聞いておりますが、僕、ちょっと聞きたいのは、オリンピック・パラリンピックの見学日というんですか、日程というんですか、その大体決まっているのか、それとも現時点ではまだ何月何日どこというチケットだとかというのは決まっていないのか、その点が1つと、それから、代替案で日帰りをやるということなんですけど、これは各校全部やるという方向で動いているのかどうか、その2点だけお聞きしたいんですが。

伊 藤 指 導 室 長 まず、日程が決まっているかというご質問についてですけれども、都のほうから暫定案ということで示されておりまして、各学校が何日にどの競技の観戦に行くかというのは、暫定ではありますが、決まっております。各学校は、日程及び競技について承知をしているという状況になっております。

一方で、都のほうで、マラソン大会が変更になったこともありまして、最終決定が、都内全体で調整しなければいけない状況が生じているため、観戦の決定版がまだ出せていない状況であるということです。区内の学校について変更がないということについては、都とも確認済みであります。

2点目の、代替についてですけれども、こちらについては、各学校で必ず子供たちと一緒に考えながら、全校で進めていくということになっております。

以上でございます。

鈴 木 委 員 わかりました。そうすると、オリパラの日程が大体決まっているので、そこを外して代替の日帰りをやるという方向で、江東区は全体的に平等にみんなやるという方向でなったという理解でよろしいでしょうか。

伊 藤 指 導 室 長 オリンピック・パラリンピック期間を外し、実態に応じて工夫をしていくということになっております。

岩 佐 教 育 長 夏季休業期間中じゃなくて、いわゆる学期の間に実施するということでもいいんですね。

伊 藤 指 導 室 長 学期の中で、通常の授業月に実施をするということで考えております。

岩 佐 教 育 長 よろしいですか。

鈴木 委 員 もう1つ確認。そうすると、9月以降ということですか、単純に言う
と。要するに、7月、8月はやらないということでしょう。

伊藤指導室長 基本的には、そういう形になります。

岩佐教育長 よろしいですか。

鈴木 委 員 はい、ありがとうございます。

岩佐教育長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項2、令和元年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の
決定についてを説明願います。

岩井庶務課長 令和元年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定についてご案内
いたします。

まず、東京都では、教育の発展、学術・文化の振興に貢献し、その功
績が顕著で、かつ勤務成績の優秀な職員及び優れた教育実践活動、研究
活動を行っている学校、グループの功労をたたえ、毎年教育委員会職員
表彰を行っています。江東区では、個人表彰として4名推薦したものの
うち3名が受賞ということになりました。

なお、団体表彰は、今回、推薦をしてございません。

受賞者の功績につきましては資料に記載のとおりとなりますが、武井
勝久校長は、学校支援地域本部事業においてコーディネーター、地域ボ
ランティアとの協力関係を図りながら、教育環境の整備や教育活動の充
実に尽力いたしました。

また、区立中学校で初の防災宿泊訓練を実施するなど、防災教育にも
高い成果をみたところでございます。

次、浅見朝枝主幹教諭は、江東区授業力向上アドバイザーを努めるな
ど、算数科教育の推進に尽力したほか、江東区研究協力校「心の教育推
進校」としての活動により、豊かな心の教育の推進についても尽力して
ございます。

そして、児玉聡主幹教諭は、こうとう学びスタンダードプロジェクト
チーム、体力のほうですね、の一員として、本区の体力向上に向けた取
り組みを推進するとともに、オリンピック・パラリンピック教育専門委
員会の一員としまして、本区のオリンピック・パラリンピック教育にお
いて力を発揮したところでございます。

受賞した3名は、いずれも長年にわたって江東区全体の教育力向上推

進に大きく貢献されており、今回、都教育委員会表彰の栄位に輝いたものでございます。

なお、表彰式は来年2月13日に東京都庁で行われますが、全員が出席をするというふうに聞いてございます。

以上でございます。

岩佐教育長 では、本件について質疑をお願いします。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項3、令和元年度新1・7年生の学校選択制度の抽選結果についてを説明願います。

大町学務課長 それでは、資料6をお願いいたします。前回、11月26日の本委員会におきまして、学校選択の一次結果までご報告をさせていただきました。その後、選択希望校の変更を受け付けまして、11月29日に二次結果といたしまして抽選校の有無を公表し、12月10日に小学校及び義務教育学校前期課程、12月11日に中学校及び義務教育学校後期課程の抽選を実施いたしました。その結果をまとめたものが本日の資料でございます。1ページが小学校等、裏面、2ページ目が中学校等となっております。それぞれのページの中ほど、2の抽選結果の表ですけれども、まず、Aの欄が11月29日現在のそれぞれの学校の通学区域外からの入学希望者数となっております。その後、抽選日までの間に区外転出をされた方がB、AからBを差し引いたCの欄が抽選対象者数となっております。

小学校等では、計の欄のとおり176人が、中学校等では1,003人が抽選対象となりました。そして、無抽選校の当選者の決定を加味したり、今後の私立中学校等への入学見込みを一定数見込み、Dの欄のとおり、抽選日当日時点での当選者数を決定しているところでございます。小学校等では66人、中学校等では115人が当日当選となっております。

最後のE欄につきましては、CからDを引いた補欠者数で、小学校等は110人、中学校等は88人となっております。これら抽選結果につきましては、12月12日から区のホームページで公表をさせていただいております。また、今後は私立学校への入学決定等も反映をいたしまして、補欠の繰り上げが行われることとなります。

学校選択抽選結果についての説明は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑をお願いします。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項４、令和元年度給食保健関係表彰についてを説明願います。

大町学務課長 恐れ入ります、資料７をごらんください。今年度の給食保健関係の表彰をまとめたものでございます。

まず、文部科学大臣表彰、東京都功労者表彰、東京都教育委員会表彰、区政功労者表彰につきましては、本区で学校保健にご尽力いただいております学校医、学校歯科医、学校薬剤師のうち、従事年数、実績等に基づき顕著な功績があった方を推薦し、審査を経て表彰をされたものでございます。

また、東京都学校歯科医会表彰は、各学校の歯科保健の取り組みについて功績が認められたものです。

なお、正式な表彰が来年に入ってから行われるものもございませうけれども、いずれも既に内定通知を得ていることを申し添えます。

甚だ簡単ではございますが、ご説明は以上でございます。

岩佐教育長 本件について質疑をお願いします。よろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項５、令和元年度校（園）長・教育管理職選考等の結果についてを説明願います。

伊藤指導室長 それでは、令和元年度校（園）長・教育管理職選考等の結果についてご報告いたします。資料８をごらんください。

本年１０月の定例会におきまして、選考の受験状況について報告いたしましたが、このたび、最終結果が発表となりましたので、ご報告いたします。

セルの右下の数字が昨年度の結果で、最終合格者数を受験者数で割り、合格率をパーセントで示したものを最後の列に記載しております。

まず、幼稚園の結果でございます。園長受験者はありません。副園長につきましては３名受験しておりますが、最終合格者の発表は２月の予定です。

次に、小中学校の結果でございます。まず、校長の選考結果です。小学校の欄の一番上をごらんください。小学校は２２名受験し、最終合格者は４名で、合格率は１８．２％でした。次に中学校です。中学校の欄の一番上をごらんください。中学校は９名受験し、最終合格者は３名で、合格率は３３．３％でした。なお、記載はありませんが、東京都全体では、小学校の校長受験者は５１２名、最終合格者は１５８名で、倍率は３．２倍でした。中学校の校長受験者は２２９名、最終合格者は８２名で、倍率は２．８倍でした。

次に、小中学校の教育管理職候補者選考の結果についてでございます。主に指導主事となるA選考、主に副校長となるB選考、ともに一般と推薦との記載があります。推薦区分は、校長及び教育委員会の推薦を受けて、1次選考である筆記試験が免除となり2次選考の面接選考のみのものであります。一般は1次選考、2次選考を受けるものとなっております。C選考は年齢50歳以上が対象で、原則合格した次の年度に即戦力として副校長に昇任となる選考です。

まず小学校です。小学校の欄をごらんください。A選考は推薦区分で2名が受験し、2名が合格をしております。B区分は、一般区分で1名受験し1名が合格、推薦区分では5名が受験し5名が合格をしております。C選考は一般区分で2名受験し1名が合格をしております。

次に、中学校です。中学校の欄をごらんください。A選考は推薦区分で1名受験し1名が合格、B選考は推薦区分で1名が受験し1名が合格しております。なお、中学校ではC選考は受験をしております。

また、記載はありませんが、東京都全体での状況ですが、A選考、小学校、こちらにつきましては倍率が1.2倍、A選考、中学校は1.1倍となっております。

次に、B選考についてですが、B選考、小学校につきましては倍率が1.1倍、B選考、中学校は倍率が1.0倍となっております。

次に、C選考です。小学校は倍率が1.3倍、C選考、中学校は1.1倍となっております。

今後も、受験者の確保に努めるとともに、教育管理職の資質能力の向上を図ってまいります。

報告は以上でございます。

岩 佐 教 育 長 それでは、本件について質疑をお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩 佐 教 育 長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項6、令和2年度江東きつずクラブ運営委託事業者の選定結果についてを説明願います。

池田地域教育課長 では、私からは、令和2年度江東きつずクラブ運営委託事業者の選定結果についてご説明します。資料9をごらんください。

まず、委託の実施校と委託の開始日でございます。対象校は3校で、そのうち民営化するクラブはきつずクラブ五砂です。こちらは、平成27年度策定の行財政改革計画に基づくものでございます。また、運営事業者が変更となるのはきつずクラブ豊洲と豊西の2校で、こちらは現行の事業者の経営方針に基づき今年度までの受託契約とするもので、いずれも令和2年4月1日から委託を開始いたします。

それでは以上をもちまして、令和元年第１２回江東区教育委員会定例会を閉会といたします。